

平成 25 年度灯油価格高騰に伴う緊急対策事業の実施について

1. 家庭用灯油価格の推移について

平成 24 年度は厳寒期に入り急激に灯油価格が上昇し 1ℓ当りの小売価格が 100 円を超えたことから、「灯油価格高騰に伴う緊急対策事業」を実施しました。今年度に入っても、家庭用灯油価格は 1ℓ当たり 95 円前後の高値で推移し、11 月の時点では 99 円 40 銭まで上昇しています。これから厳寒期を迎えるにあたり、今後さらに灯油価格が上昇することが想定されることから、低所得世帯に暖房用灯油等の購入費の一部を助成するものです。

2. 平成 24 年度の実績

高齢者世帯	914 世帯	
障がい世帯	192 世帯	
ひとり親世帯	316 世帯	合計 1,422 世帯
※ 1 世帯あたり 1 万円を支給。		

3. 対象者について（平成 24 年度と同様の要件で試算）

下記のいずれかに該当し、世帯全員が住民税非課税であることが要件です。

(1) 高齢者世帯	1,040 世帯
・ 75 歳以上の単身世帯	(750 世帯)
・ 70 歳と 75 歳以上の高齢世帯	(250 世帯)
・ 65 歳以上で要介護者と同居	(40 世帯)
(2) 障がい世帯	210 世帯
・ 身体障害者手帳 1 級及び 2 級	(150 世帯)
・ 療育手帳 A 判定	(50 世帯)
・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級	(10 世帯)
(3) ひとり親世帯等	
・ 児童扶養手当を受給する世帯	350 世帯
合計で 1,600 世帯と見込んでいます。	

4. 今後のスケジュールについて

- 11 月下旬 対象者への郵送案内
- 12 月上旬 申請の受付
- 12 月中旬 12 月 13 日までの申請分は年末に支給する。
- 12 月下旬 1 月号広報誌へ掲載
- ※年度内は申請を受理する。